

ご家族様 各位

お知らせ

令和4年9月吉日

社会福祉法人 瑞兆会
特別養護老人ホームきらぼし
施設長 辻 晋弥

ご家族様におかれましては、ご健勝の事とお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も第7波を迎え、1日の感染者数・死者数共に過去最高を数えるなど終息が見通せない状況下にあります。

多くの高齢者施設入所者様が、医療機関のひっ迫に伴い入院ができず自施設での療養を余儀なくされている事態が続いております。

当法人としましては、きらぼし入所者様がコロナに感染し医療機関のひっ迫に伴い入院治療が叶わず、きらぼしでの施設療養を余儀なくされた場合を想定し「じゅんこ内科クリニック」院長丸山純子医師と契約を結び令和4年9月から毎週火曜日・木曜日午後に往診いただく事に致しました。

きらぼしは、あくまでも介護保険施設であり医療機関ではない為医療行為には限界があるうえ入所者様のきらぼしでの施設療養を想定せざるを得ない現実を踏まえ配置医師である松本太一三医師を中心に大瀬戸奨医師・丸山純子医師と連携しながらこの非常事態を乗り越えてまいりたいと考えております。

ご家族の皆様にも高齢者施設のおかれている厳しい現実をご理解いただき

これからもご支援賜りますようお願いいたします。